

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年8月12日
【四半期会計期間】	2011年度第1四半期（自2011年4月1日至2011年6月30日）
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 中鉢 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門長 橋谷 義典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門長 橋谷 義典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		2010年度 第1四半期 連結累計期間	2011年度 第1四半期 連結累計期間	2010年度
会計期間		自2010年 4月1日 至2010年 6月30日	自2011年 4月1日 至2011年 6月30日	自2010年 4月1日 至2011年 3月31日
売上高及び営業収入	百万円	1,661,049	1,494,921	7,181,273
営業利益	百万円	67,016	27,500	199,821
税引前利益	百万円	78,911	23,119	205,013
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（損失）	百万円	25,737	15,502	259,585
四半期包括利益（損失）又は包括利益（損失）	百万円	77,252	14,424	359,727
純資産額	百万円	3,204,956	2,916,340	2,936,579
総資産額	百万円	12,741,481	12,857,253	12,924,988
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（損失）	円	25.65	15.45	258.66
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（損失）	円	25.61	15.45	258.66
自己資本比率	%	22.6	19.6	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,848	39,893	616,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	181,791	148,125	714,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,200	9,050	10,112
現金・預金及び現金同等物四半期末（期末）残高	百万円	994,627	816,588	1,014,412

（注）1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。

2 当社は、持分法による投資利益（損失）を営業利益の一部として表示しています。

3 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれていません。

4 純資産額は米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。

5 自己資本比率は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。

6 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

2011年度第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

ソニーは、2011年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました（「4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『9 セグメント情報』参照）。

2011年6月30日現在の子会社数は1,307社、関連会社数は88社であり、このうち連結子会社（変動持分事業体を含む）は1,275社、持分法適用会社は80社です。

なお、当社の連結財務諸表は米国会計原則にもとづき作成されており、関係会社の情報についても米国会計原則の定義にもとづいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

2【経営上の重要な契約等】

2011年度第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

以下の業績等の分析は、第1四半期連結累計期間（以下「当四半期」）についての分析です。

	2010年度第1四半期	2011年度第1四半期	増減率
	億円	億円	
売上高及び営業収入	16,610	14,949	10.0
営業利益	670	275	59.0
税引前利益	789	231	70.7
当社株主に帰属する四半期純利益（損失）	257	155	-
普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（損失）			
	円	円	
- 基本的	25.65	15.45	-
- 希薄化後	25.61	15.45	-

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

補足情報

ソニーは営業利益に加え、持分法による投資損益及び構造改革費用（純額）による影響を除いた調整後営業利益を用いて業績を評価しています。この開示は、米国会計原則に則っていませんが、投資家の皆様にソニーの営業概況の現状及び見通しを理解頂くための有益な情報を提供することによって、ソニーの営業利益に関する理解を深めて頂くために表示しているものです。

	2010年度第1四半期	2011年度第1四半期	増減率
	億円	億円	
営業利益	670	275	59.0
控除：持分法による投資利益（損失）	67	48	-
戻し入れ：構造改革費用（純額）*	72	18	74.9
上記の調整後営業利益	675	341	49.4

ソニーはこの表示を営業状況の評価、比較分析、及び事業構造の改革が計画どおり進捗しているかどうかの検証のために使用しています。上記の米国会計原則に則っていない補足情報は、米国会計原則に則って開示されるソニーの営業利益を代替するものではなく、追加的なものとして認識されるべきものです。

* ソニーは、様々な費用削減施策の実施や横断的な機能組織の運営を通じて、収益力強化のための事業構造改革に取り組んでいます。なお、構造改革費用は、それぞれの費用の性質に応じて、連結損益計算書上、売上原価、販売費及び一般管理費、ならびに資産の除売却損（益）、減損及びその他（純額）に計上されています。

ソニーは、2011年4月1日付の組織変更にともない、当年度第1四半期より、主にコンシューマー・プロフェッショナル&デバイス（以下「CPD」）分野及びネットワークプロダクツ&サービス（以下「NPS」）分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、従来のCPD分野及びNPS分野に含まれていた事業は、新設されたコンシューマープロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野及びプロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野に移管されました。CPS分野には、テレビ事業、ホームオーディオ・ビデオ事業、デジタルイメージング事業、パーソナル・モバイルプロダクツ事業、ゲーム事業などが含まれます。S-LCD Corporation（以下「S-LCD」）の持分法による投資損益も、CPS分野に含まれます。PDS分野には、プロフェッショナル・ソリューション事業、半導体事業、コンポーネント事業などが含まれます。なお、新設された分野及び製品部門の詳細は、「第4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『9 セグメント情報』をご参照ください。

映画分野、音楽分野、及び金融分野については、従来からの変更はありません、Sony Ericsson Mobile Communications AB（以下「ソニー・エリクソン」）の持分法による投資損益については、従来どおり単独のセグメントとして表示しています。

以上のセグメント変更にともない、各分野の2010年度第1四半期における売上高及び営業収入（以下「売上高」）ならびに営業損益を当四半期の表示に合わせて修正再表示しています。

連結業績概況

売上高は、主に、東日本大震災の影響及びエレクトロニクスの事業環境の悪化などによるC P S分野及びP D S分野における減収や為替の悪影響により、前年同期比10.0%減少の1兆4,949億円となりました。

当四半期の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ80.7円、115.9円となり、前年同期の平均レートに比べ、米ドルに対しては12.7%の円高、ユーロに対しては0.4%の円安となりました。

営業利益は、前年同期に比べ395億円減少し、275億円となりました。これは主に、減収による売上総利益の減少及び売上原価率の悪化などにより、C P S分野及びP D S分野の営業利益が減少したことによるものです。

構造改革費用（純額）は、前年同期に比べ54億円減少し、18億円となりました。このうちC P S分野においては、前年同期の16億円に対し、当四半期は24億円の費用を計上しました。P D S分野においては、前年同期の26億円の費用に対し、当四半期は17億円の戻し入れを計上しました。これは主に、構造改革にともなう資産の売却益25億円を計上したことによるものです。

また、持分法による投資損益及び構造改革費用（純額）による影響を除いた調整後営業利益は、前年同期に比べ334億円減少し、341億円となりました。

営業利益に含まれる持分法による投資損益は、前年同期の67億円の利益に対し、当四半期は48億円の損失となりました。ソニー・エリクソンの持分法による投資損益は、前年同期の6億円の利益に対し、当四半期は31億円の損失となりました。S-LCDの持分法による投資損益は、前年同期の45億円の利益に対し、当四半期は16億円の損失となりました。

東日本大震災にともなう費用として、製造事業所及び倉庫において被害を受けた建物及び機械設備などの固定資産ならびに棚卸資産に対する修繕、撤去、清掃などの原状回復費用や、製造事業所の稼働停止期間中の固定費など約53億円が当四半期において発生しました。このうち約13億円は今後受け取りが見込まれる保険金と相殺されました。一方、残りの費用約40億円の大部分は、金融分野において震災にともなう支払保険金に対して計上した引当金の一部戻し入れにより相殺されました。その結果、ソニーは当四半期において約7億円の費用（純額）を計上しました。

C P S分野及びP D S分野のいくつかの製品カテゴリーにおいて、震災によるサプライチェーン上の制約や、製造設備の被災による生産能力の低下などにより、当四半期の同分野の売上高及び営業利益は悪影響を受けましたが、これらの状況は、2011年5月26日に発表した2011年度の連結業績見通しにおける想定を上回るペースで改善しています。

PlayStation®Network、Qriocity™、及びSony Online Entertainmentのネットワークサービスがサイバー攻撃を受けた影響で、当四半期において、サービスを一時的に停止し、セキュリティ強化費用をはじめとする関連費用を計上しました。2011年4月に停止した前述のネットワークサービスは5月以降順次再開し、7月6日にはサービスを展開しているすべての国・地域において全面再開しました。直近では、北米のPlayStation®Network再開後のユーザーログイン数がサイバー攻撃前の水準近くに近づいています。

その他の収益（費用）（純額）は、前年同期に為替差益（純額）を計上したのに対し、当四半期は為替差損（純額）を計上したことなどにより、前年同期の119億円の収益に対し、当四半期は44億円の費用を計上しました。

税引前利益は、前年同期に比べ558億円減少し、231億円となりました。

法人税等は、当四半期において275億円を計上し、実効税率は119.1%となりました。当四半期の実効税率が日本の法定税率を上回ったのは、主にソニー株式会社と日本の連結納税グループにおいて当四半期に発生した損失に起因する繰延税金資産に対して評価性引当金を計上したことによるものです。その結果、当該損失に対する税金費用の戻し入れを計上していません。

当社株主に帰属する四半期純損益（非支配持分に帰属する四半期純利益を除く）は、前年同期の257億円の利益に対し、当四半期は155億円の損失となりました。

分野別営業概況

各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。

コンシューマープロダクツ&サービス分野

	2010年度第1四半期	2011年度第1四半期	増減率
	億円	億円	
売上高	8,916	7,323	17.9
営業利益	285	17	94.1

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

C P S 分野の売上高は、前年同期比17.9%減少の7,323億円となりました。外部顧客に対する売上は前年同期比18.1%減少しました。これは主に、欧米の市場環境悪化などによる価格下落の影響を受けた液晶テレビの減収及び価格競争の影響を受けたPCの減収によるものです。なお、日本においては液晶テレビの売上が増加しました。これは、主に、2011年7月に実施されたアナログ放送からデジタル放送への移行にともなう製品需要の増加によるものです。

営業利益は、前年同期に比べ269億円減少し、17億円となりました。これは主に、販売費・一般管理費の減少があったものの、減収による売上総利益の減少及び売上原価率の悪化があったことによるものです。構造改革費用を除くベースで分野全体の損益変動にマイナスの影響を与えたカテゴリーは、価格下落の影響を受けた液晶テレビ、市場縮小の影響で販売台数が減少したビデオカメラなどです。

プロフェッショナル・デバイス&ソリューション分野

	2010年度第1四半期	2011年度第1四半期	増減率
	億円	億円	
売上高	3,707	3,097	16.5
営業利益	178	23	86.8

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

P D S 分野の売上高は、前年同期比16.5%減少の3,097億円となりました。外部顧客に対する売上は前年同期比16.7%減少しました。これは主に、東日本大震災により製造設備が被災し生産能力が低下した電池に加えて、同様の被害や市場縮小の影響があったストレージメディアで売上が減少したコンポーネントの減収によるものです。

営業利益は、前年同期に比べ154億円減少し、23億円となりました。これは主に、販売費・一般管理費は減少したものの、減収による売上総利益の減少や売上原価率の悪化があったことによるものです。構造改革費用を除くベースで分野全体の損益変動に最もマイナスの影響を与えたカテゴリーは、前述の要因で売上が減少したコンポーネントです。

* * * * *

C P S 分野及びP D S 分野の2011年6月末の棚卸資産の合計は、前年同期末比622億円（9.5%）増加の7,194億円となりました。2011年3月末比では1,114億円（18.3%）の増加となりました。

映画分野

	2010年度第1四半期	2011年度第1四半期	増減率
	億円	億円	
売上高	1,321	1,444	+9.3
営業利益	29	43	+50.4

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。上記の金額は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Pictures Entertainment（以下「SPE」）の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

映画分野の売上高は、前年同期比9.3%増加の1,444億円となりました（米ドルベースでは23%の増収）。当四半期の映画作品の売上は増加しました。これは、「ベスト・キッド」が大変好調であった前年同期に比べ劇場興行収入は減少したものの、前年度公開作品の映像ソフト収入が増加したことなどによるものです。これらの映像ソフト作品には、当四半期に発売された「グリーン・ホーネット」、「世界侵略：ロサンゼルス決戦」、「Just Go With It」などが含まれます。また、SPEが保有するインドのテレビネットワークにおける広告収入が大幅に増加したこと、及び前年同期は持分法適用会社であったGame Show Network, LLCが連結対象となり売上が計上されたことも増収の要因となりました。

営業利益は、前年同期に比べ14億円増加し、43億円となりました。これは主に、前述のインドのテレビネットワークにおける広告収入の増加や、SPEが保有していた英国のテレビ番組制作会社に関する持分の売却益22億円を計上したことによるものです。一方、2011年7月に北米で公開される映画作品数が前年同月に比べて増加したことにより広告宣伝費が増加し、利益は一部相殺されました。

音楽分野

	2010年度第1四半期		2011年度第1四半期		増減率 %
	億円		億円		
売上高	1,103		1,096		0.6
営業利益	75		121		+61.4

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Music Entertainmentの円換算後の業績、円ベースで決算を行っている日本の(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績、及びソニーが株式の50%を保有する音楽出版事業の合併会社であり、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony/ATV Music Publishing LLCの円換算後の業績を連結したものです。

音楽分野の売上高は、前年同期比0.6%減少の1,096億円となりました。この減収は米ドルに対する円高の影響によるものですが、前年同期の為替レートを適用したベースでは、複数の主要作品のヒットにより増収となりました。当四半期にヒットした作品には、アデルの「21」、ピヨンセの「4」、フー・ファイターズの「ウェイスティング・ライト」、米国の人気テレビ番組「Glee」出演者の楽曲を集めたアルバムなどがあります。

営業利益は、前年同期に比べ46億円増加し、121億円となりました。この増益は、主に複数の作品が前述のとおりヒットしたことによるものです。加えて、著作権侵害訴訟に関する和解金の受領にともなう利益の計上があったことも貢献しました。

金融分野

	2010年度第1四半期	2011年度第1四半期	増減率
	億円	億円	
金融ビジネス収入	1,690	2,016	+19.3
営業利益	300	287	4.3

ソニーの金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (以下「SFH」) 及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険(株) (以下「ソニー生命」)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株) (以下「ソニー銀行」) の3社、ならびに(株)ソニーファイナンスインターナショナル(以下「SFI」) の業績が含まれています。また、特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。したがって、以下に記載されているソニー生命の業績は、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

金融ビジネス収入は、リース・レンタル事業の非連結化などによりSFIが減収となったものの、主にソニー生命の増収により、前年同期比19.3%増加の2,016億円となりました。ソニー生命の収入は、前年同期比29.5%増加の1,799億円となりました。これは、日本の株式相場が前年同期に大幅に下落したのに対し、当四半期は安定的に推移したことなどから、特別勘定における運用収益が改善したことに加え、保有契約高の拡大により保険料収入が増加したことなどによるものです。

営業利益は、ソニー銀行の減益により、前年同期に比べ13億円減少し、287億円となりました。これは、外貨建顧客預金に関する為替差益の減少などによるものです。ソニー生命の営業利益は、前年同期に比べ17億円増加し、292億円となりました。ソニー生命の増益は、一般勘定における有価証券売却益が減少したものの、変額保険に係る繰延保険契約費償却額が減少したこと、及び東日本大震災にともなう支払保険金に対して計上した引当金を一部戻し入れたことなどによるものです。

ソニー・エリクソン

当社が株式の50%を保有する持分法適用会社であるソニー・エリクソンの業績は、ソニーの連結財務諸表に直接連結されていません。しかし、ソニーは、この開示が投資家の皆様にソニーのビジネス状況を分析するための有益な追加情報を提供すると考えています。

	2010年6月30日に 終了した四半期	2011年6月30日に 終了した四半期	増減率
	百万ユーロ	百万ユーロ	
売上高	1,757	1,193	32.1
税引前利益(損失)	25	43	-
当期純利益(損失)	7	51	-

特記していないすべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

2011年6月30日に終了した四半期におけるソニー・エリクソンの売上高は、前年同期比32.1%減少の1,193百万ユーロとなりました。この減収は、東日本大震災にともなう主要部品の供給不足により販売台数が減少したこと、及びスマートフォンに注力したことにともない、それ以外の携帯電話の出荷台数が減少したことによるものです。税引前損益は、主に前述の販売台数の減少により、前年同期の25百万ユーロの利益に対し、当四半期は43百万ユーロの損失となりました。

この結果、ソニー・エリクソンの持分法による投資損益は、前年同期の6億円の利益に対し、当四半期は31億円の損失となりました。

為替変動とリスクヘッジ

為替相場は変動していますが、リスクヘッジの方針については2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

所在地別の業績

所在地別の業績は、企業のセグメント及び関連情報に関する開示にもとづく地域(顧客の所在国)別情報について、前述の「分野別営業概況」に含め関連付けて分析的に記載しています。(「第4 経理の状況」 四半期連結財務諸表注記『9 セグメント情報』参照)。

キャッシュ・フローの状況(2011年6月30日に終了した3ヵ月間)

営業活動によるキャッシュ・フロー：営業活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比330億円（482.5%）増加し、当四半期において399億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結の支出超過は、前年同期比49億円（4.5%）増加し、当四半期は1,152億円となりました。前年同期比で支出超過が増加したのは、主に、有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費を加味した純利益が減少したことや支払手形及び買掛金が増加から減少に転じた影響が、その他流動資産に含まれる製造委託もしくは設計業者との取引に関連する債権や、棚卸資産の増加額の縮小を上回ったことによるものです。

金融分野の収入超過は、前年同期比257億円（23.4%）減少し、840億円となりました。前年同期比での減少は、主に、ソニー生命における保有契約高の堅調な推移にともなう保険料収入の貢献があったものの、繰延保険契約費償却額及び売買目的有価証券の評価損益を加味した純利益の減少が上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー：投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比337億円（18.5%）減少し、当四半期において1,481億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結の支出超過は、当四半期においてS-LCDからの現金収入が投資の回収として計上されたことなどにより、前年同期比100億円（22.1%）減少し、355億円となりました。

金融分野の支出超過は、前年同期比19億円（1.7%）増加し、1,172億円となりました。これは、主として、当四半期においてソニー生命の行った投資及び貸付の増加額が縮小したものの、投資の売却又は償還及び貸付金の回収が減少したことによるものです。

金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの当四半期における支出超過の合計*は、前年同期比51億円（3.3%）減少し、1,507億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー：財務活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比172億円（65.5%）減少し、当四半期において91億円となりました。金融分野を除いたソニー連結では、支払超過額が前年同期比46億円（34.6%）増加し、181億円の支払超過となりました。これは、主に、当四半期において、短期借入額の増加を、銀行借入の返済額の増加が上回ったことによるものです。金融分野の受取超過は、前年同期比106億円（86.7%）増加し、229億円となりました。これは、主として、ソニー銀行における顧客預り金の増加額が拡大したことによるものです。

現金・預金及び現金同等物：以上の結果、為替変動の影響を加味した2011年6月末の現金・預金及び現金同等物期末残高は8,166億円となりました。金融分野を除いたソニー連結の現金・預金及び現金同等物期末残高は、2011年3月末に比べ1,876億円（22.1%）減少し、2011年6月末は6,598億円となりました。2010年6月末比では1,213億円（15.5%）の減少となりました。なお、ソニーではこの他に円換算で総額7,471億円の未使用の金融機関とのコミットメントラインを保持しており、十分な流動性を継続的に確保していると考えています。金融分野の現金・預金及び現金同等物期末残高は、2011年3月末に比べ102億円（6.1%）減少し、2011年6月末は1,568億円となりました。2010年6月末比では、568億円（26.6%）の減少となりました。

* ソニーは、その経営指標として用いる「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」を開示情報に含めています。この情報は、金融分野を除く事業が流動性の保持、借入金の返済、及び配当金の支払いに必要な資金を確保できるかを評価するために重要な情報と考えています。この情報は後述の要約キャッシュ・フロー計算書をもとに作成しています。これらのキャッシュ・フロー情報はソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則で要求されているものではなく、また米国会計原則に則って作成されているものではありません。金融分野の大部分を構成する、日本で上場している金融持株会社のSFHと傘下の子会社は独自に流動性を確保しているため、金融分野のキャッシュ・フローはこの情報に含まれていません。この情報は他の企業の開示情報と比較できない可能性があります。また、この指標は負債返済に必要な元本返済支出の控除は行っており、裁量支出に使用可能な残余キャッシュ・フローを表しているものではないという限界があります。したがって、ソニーはこの情報を連結キャッシュ・フロー計算書に対する補足情報として、投資や利用可能な融資枠、及び流動性に関する情報とあわせて開示しており、連結財務諸表の理解と分析に役立つと考えています。

連結キャッシュ・フロー計算書と「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」の差異の照合調整表は以下のとおりです。

	2010年6月30日に終了した3ヵ月間	2011年6月30日に終了した3ヵ月間
	億円	億円
連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	68	399
連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	1,818	1,481
	<u>1,886</u>	<u>1,880</u>
控除：金融分野における営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	1,098	840
控除：金融分野における投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	1,152	1,172
消去 **	<u>274</u>	<u>41</u>
金融分野を除く営業活動及び投資活動に使用した連結キャッシュ・フローの合計	1,558	1,507

** 消去は主にセグメント間の貸付、配当金の支払いです。セグメント間の貸付は当社と金融分野に含まれるSFIとの取引です。

要約キャッシュ・フロー計算書（監査対象外）

(金額：百万円)	2011年6月30日に終了した3ヵ月間		
	金融分野	金融分野を除く ソニー連結	ソニー連結
営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	84,043	115,184	39,893
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	117,159	35,485	148,125
財務活動から得た（財務活動に使用した）現金・預金及び現金同等物（純額）	22,890	18,073	9,050
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額	-	18,856	18,856
現金・預金及び現金同等物純増加・減少（ ）額	10,226	187,598	197,824
現金・預金及び現金同等物期首残高	167,009	847,403	1,014,412
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	156,783	659,805	816,588

(2) 対処すべき課題

2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

(3) 研究開発活動

2011年度第1四半期連結累計期間の連結研究開発費は、961億円でした。

なお、2011年度第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

下記の金融機関とのコミットメントライン総額の円換算額以外に、2011年6月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「流動性と資金の源泉」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

ソニーは通常は普通社債、CPに加え、シンジケートローンを含めた銀行借入などの手段を通じて調達を行いますが、ソニーがこれらの調達手段から流動性を確保出来なくなる不測の事態に備え、多様な金融機関とのコミットメントラインも保持しています。2011年6月末のコミットメントラインの総額は円換算で7,471億円（同時点において全額未使用）です。コミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる4,750億円の円貨建コミットメントライン（2013年11月満期）、日本の銀行団と結んでいる1,500百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2013年12月満期）、グローバルな銀行団と結んでいる1,870百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2012年4月満期）であり、すべて当社及び当社の連結子会社であるSony Global Treasury Services Plcが借入主体となっています。これらの目的は、2008年の秋以降にみられたような金融・資本市場の混乱期においても機動的・安定的な資金調達を可能とし十分な流動性を確保することです。

(5) 主要な設備

2011年4月1日付けで、当社の完全子会社であるソニーセミコンダクタ九州(株)は、長崎テクノロジーセンターにおけるCMOSイメージセンサーの生産能力増強を目的として、(株)東芝から半導体製造設備を51,083百万円で取得しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2011年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2011年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,004,638,164	1,004,638,164	東京・大阪・ニューヨー ク・ロンドン 各証券取引所	単元株式数は 100株
計	1,004,638,164	1,004,638,164	-	-

(注) 1 東京証券取引所及び大阪証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2011年8月)に新株予約権の行使(旧商法にもとづき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日～ 2011年6月30日	2	1,004,638	2	630,923	2	837,611

(注) 1 上記の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2 2011年7月1日から2011年7月31日までの間の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

2011年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
Moxley and Company *1 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	83,524	8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) *2	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	58,566	5.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) *2	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	44,597	4.44
SSBT OD05 Omnibus Account - Treaty Clients *3 (常任代理人 香港上海銀行)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	22,456	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) *2	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	17,890	1.78
State Street Bank and Trust Company *3 (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	16,049	1.60
Mellon Bank, N.A. as Agent for its Client Mellon Omnibus US Pension *3 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	9,334	0.93
The Chase Manhattan Bank, N.A. London Secs Lending Omnibus Account *3 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	イギリス・ロンドン (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	9,194	0.92
State Street Bank West Client - Treaty *3 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	アメリカ・クインシー (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	8,863	0.88
State Street Bank - West Pension Fund Clients - Exempt *3 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	アメリカ・クインシー (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	8,782	0.87
計		279,257	27.80

(注) *1 ADR (米国預託証券) の受託機関であるJPMorgan Chase Bank, N.A.の株式名義人です。

*2 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

*3 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっ
ています。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2011年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,073,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000,989,600	10,009,896	
単元未満株式	普通株式 2,575,364		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,004,638,164		
総株主の議決権		10,009,896	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の普通株式が19,700株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権の数が197個含まれています。

【自己株式等】

2011年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニー(株) (自己保有株式)	東京都港区港南1 - 7 - 1	1,073,200		1,073,200	0.11
計		1,073,200		1,073,200	0.11

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、当社が実質的に所有していない普通株式が300株あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2009年(平成21年)内閣府令第73号)附則第6条にもとづき、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年(平成19年)内閣府令第64号)第93条の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成されています。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社がある国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記(1)の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2011年度第1四半期連結会計期間(2011年4月1日から2011年6月30日まで)及び2011年度第1四半期連結累計期間(2011年4月1日から2011年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		2010年度 (2011年3月31日)	2011年度 第1四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金及び現金同等物		1,014,412	816,588
2 有価証券	*3 *4	646,171	616,478
3 受取手形及び売掛金		834,221	784,498
4 貸倒及び返品引当金		90,531	79,690
5 棚卸資産	*6	704,043	808,862
6 繰延税金		133,059	110,436
7 前払費用及びその他の流動資産	*4	602,671	592,161
流動資産合計		3,844,046	3,649,333
繰延映画製作費		275,389	283,449
投資及び貸付金			
1 関連会社に対する投資及び貸付金		221,993	190,092
2 投資有価証券その他	*3 *4	5,670,662	5,831,691
投資及び貸付金合計		5,892,655	6,021,783
有形固定資産	*6		
1 土地		145,968	145,291
2 建物及び構築物		868,615	864,725
3 機械装置及びその他の有形固定資産		2,016,956	2,081,567
4 建設仮勘定		53,219	50,898
		3,084,758	3,142,481
5 減価償却累計額		2,159,890	2,172,549
有形固定資産合計		924,868	969,932
その他の資産			
1 無形固定資産	*6	391,122	379,281
2 営業権		469,005	462,629
3 繰延保険契約費		428,262	430,502
4 繰延税金		239,587	213,135
5 その他	*4	460,054	447,209
その他の資産合計		1,988,030	1,932,756
資産合計		12,924,988	12,857,253

		2010年度 (2011年3月31日)	2011年度 第1四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)			
流動負債			
1 短期借入金		53,737	63,924
2 1年以内に返済期限の到来する 長期借入債務	*6	109,614	205,846
3 支払手形及び買掛金		793,275	761,451
4 未払金・未払費用		1,013,037	929,394
5 未払法人税及びその他の未払税金		79,076	60,588
6 銀行ビジネスにおける顧客預金		1,647,752	1,663,387
7 その他	*4	430,488	383,538
流動負債合計		4,126,979	4,068,128
長期借入債務	*6	812,235	745,186
未払退職・年金費用		271,320	267,911
繰延税金		306,227	324,703
保険契約債務その他		4,225,373	4,323,522
その他	*4	226,952	192,647
負債合計		9,969,086	9,922,097
償還可能非支配持分		19,323	18,816
契約債務及び偶発債務	*8		
(資本の部)	*5		
当社株主に帰属する資本			
1 資本金			
普通株式(無額面)			
2010年度末			
授權株式数 3,600,000,000株		630,921	
発行済株式数 1,004,636,664株			
2011年度第1四半期連結会計期間末			
授權株式数 3,600,000,000株			630,923
発行済株式数 1,004,638,164株			
2 資本剰余金		1,159,666	1,159,668
3 利益剰余金		1,566,274	1,550,771
4 累積その他の包括利益			
(1) 未実現有価証券評価益(純額)	*3	50,336	61,551
(2) 未実現デリバティブ評価損(純額)		1,589	1,137
(3) 年金債務調整額		152,165	151,592
(4) 外貨換算調整額		700,786	729,535
累積その他の包括利益合計		804,204	820,713
5 自己株式			
普通株式			
2010年度末			
1,051,588株		4,670	
2011年度第1四半期連結会計期間末			
1,073,217株			4,724
当社株主に帰属する資本合計		2,547,987	2,515,925
非支配持分		388,592	400,415
資本合計		2,936,579	2,916,340
負債及び資本合計		12,924,988	12,857,253

(2) 【四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	2010年度 第1四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)		2011年度 第1四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高及び営業収入					
1 純売上高		1,473,473		1,275,940	
2 金融ビジネス収入		166,598		200,903	
3 営業収入		20,978	1,661,049	18,078	1,494,921
売上原価、販売費・一般管理費 及びその他の一般費用					
1 売上原価		1,109,291		973,569	
2 販売費及び一般管理費		359,770		320,146	
3 金融ビジネス費用		136,100		171,648	
4 資産の除売却損(益)、減損 及びその他(純額)		4,464	1,600,697	2,777	1,462,586
持分法による投資利益(損失)			6,664		4,835
営業利益			67,016		27,500
その他の収益					
1 受取利息及び受取配当金		3,213		4,274	
2 投資有価証券売却益(純額)		991		739	
3 為替差益(純額)		13,931		-	
4 その他		1,923	20,058	1,998	7,011
その他の費用					
1 支払利息		6,102		6,112	
2 為替差損(純額)		-		3,635	
3 その他		2,061	8,163	1,645	11,392
税引前利益			78,911		23,119
法人税等			43,673		27,534
四半期純利益(損失)			35,238		4,415
非支配持分に帰属する四半期純利益			9,501		11,087
当社株主に帰属する四半期純利益(損失)			25,737		15,502

1 株当たり情報 当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	*7		
基本的		25.65円	15.45円
希薄化後		25.61円	15.45円

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		2010年度第1四半期 連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)	2011年度第1四半期 連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 四半期純利益(損失)		35,238	4,415
2 営業活動に使用した現金・預金及び現金同等物(純額)への四半期純利益(損失)の調整			
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費(繰延保険契約費の償却を含む)		86,824	78,194
(2) 繰延映画製作費の償却費		48,300	37,529
(3) 株価連動型報奨費用		980	571
(4) 退職・年金費用(支払額控除後)		2,574	1,613
(5) 資産の除売却損(益)、減損及びその他(純額)		4,464	2,777
(6) 投資有価証券売却損益(純額)		991	739
(7) 金融ビジネスにおける売買目的有価証券の評価損益(純額)	*3	29,837	2,979
(8) 金融ビジネスにおける投資有価証券の減損及び評価損益(純額)	*3	1,841	2,802
(9) 繰延税額		6,265	4,740
(10) 持分法による投資損益(純額) (受取配当金相殺後)		6,656	20,128
(11) 資産及び負債の増減			
受取手形及び売掛金の減少		5,842	26,872
棚卸資産の増加		158,549	110,160
繰延映画製作費の増加		48,863	53,606
支払手形及び買掛金の増加・減少()		68,211	24,076
未払法人税及びその他の未払税金の減少		15,020	15,578
保険契約債務その他の増加		36,175	81,213
繰延保険契約費の増加		16,345	17,085
金融ビジネスにおける売買目的有価証券の増加		2,739	7,463
その他の流動資産の増加		100,319	16,851
その他の流動負債の減少		44,207	62,858
(12) その他		74,366	37,738
営業活動に使用した現金・預金及び現金同等物(純額)		6,848	39,893

		2010年度第1四半期 連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年6月30日)	2011年度第1四半期 連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産の購入		71,896	71,222
2 固定資産の売却		1,668	2,350
3 金融ビジネスにおける投資及び貸付		362,970	244,974
4 投資及び貸付(金融ビジネス以外)		5,271	695
5 金融ビジネスにおける投資の売却又は償還 及び貸付金の回収		253,150	141,586
6 投資の売却又は償還及び貸付金の回収 (金融ビジネス以外)		2,531	16,306
7 ビジネスの売却		1,425	2,502
8 その他	*6	428	6,022
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物 (純額)		181,791	148,125
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入		582	622
2 長期借入債務の返済		5,744	21,245
3 短期借入金の増加(純額)		19,187	11,376
4 金融ビジネスにおける顧客預り金の増加(純額)		28,895	37,482
5 配当金の支払		12,618	12,614
6 その他		4,102	6,571
財務活動から得た現金・預金及び現金同等物(純額)		26,200	9,050
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する 影響額		34,542	18,856
現金・預金及び現金同等物純減少額		196,981	197,824
現金・預金及び現金同等物期首残高		1,191,608	1,014,412
現金・預金及び現金同等物四半期末残高		994,627	816,588

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、1961年6月、米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に米国預託証券（American Depositary Receipt）の発行登録を行い、1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場しています。前述の経緯により、当社は米国1934年証券取引所法第13条（Section 13 of the Securities Exchange Act of 1934）にもとづく継続開示会社となり、年次報告書（Annual report on Form 20-F）をSECに対し提出しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。なお、米国会計原則により要求される記載及び注記の一部を省略しています。

当社及び連結子会社（以下「ソニー」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。ほとんどの違いは国内会社の会計処理によるもので、そのうち金額的に重要な修正及び組替項目については、米国会計原則による税引前利益（損失）に含まれる影響額を括弧内に表示しています。

(1) デリバティブ

特定の複合金融商品に関する会計基準にもとづき、保有する転換社債は、社債部分と株式転換権を一体として評価し、その公正価値変動を損益に計上しています。（2010年度第1四半期連結累計期間 1,637百万円の損失、2011年度第1四半期連結累計期間 2,402百万円の損失）

(2) 保険事業の会計

新規保険契約の獲得に関連し、かつそれに応じて変動する費用のうち、回収できると認められるものについては繰り延べています。伝統的保険商品に関する繰延費用は、保障債務の計算と共通の基礎数値を用いて関連する保険契約の保険料払込期間にわたり償却されます。上記以外の保険商品に関する繰延費用は、見積期間にわたり関連する保険契約の見積粗利益に比例して償却されます。なお、日本においてはこれらの費用は、発生年度の期間費用として処理しています。（2010年度第1四半期連結累計期間 1,165百万円の損失、2011年度第1四半期連結累計期間 2,814百万円の利益）米国会計原則上、保険契約債務は保険数理上の諸数値にもとづく平準純保険料式により計算していますが、日本においては行政監督庁の認める方式により算定しています。（2010年度第1四半期連結累計期間 13,398百万円の利益、2011年度第1四半期連結累計期間 11,695百万円の利益）

(3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。（2010年度第1四半期連結累計期間 5,940百万円の利益、2011年度第1四半期連結累計期間 6,493百万円の利益）

(4) 未払退職・年金費用

確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する会計基準にもとづき、確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度が積立超過の場合は資産を、積立不足の場合は負債を計上しています。また、純退職・年金費用としてまだ認識されていない年金数理純損益及び過去勤務債務を、累積その他の包括利益の構成要素として、税効果考慮後の金額で認識しています。

(5) 持分法による投資利益（損失）の会計処理区分

持分法による投資利益（損失）は、持分法適用会社の事業の大部分をソニーの事業と密接不可分なものと考えて営業利益（損失）の前に区分して表示しています。なお、日本において持分法による投資利益（損失）は、営業外収益又は営業外費用の区分に表示されています。

(6) 変動持分事業体の連結

変動持分事業体（以下「VIE」）とされる事業体のうち、ソニーがその第一受益者であると判定されたVIEを連結しています。

(7) 法人税等に関する会計処理

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な情報にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合に、評価性引当金の計上により減額されています。繰延税金資産の回収可能性については、関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより、繰延税金資産に係る評価性引当金計上の要否を定期的に評価しています。また、税務申告時における税務処理を採用する事によって生じる税金費用の減少が、50%以上の可能性で税務当局に認められないと考えられる場合には、税金引当を計上しています。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

帳簿価額がゼロもしくはマイナスである報告単位に対して実施される営業権の減損判定

2010年12月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）は帳簿価額がゼロもしくはマイナスである報告単位に対して実施される営業権の減損判定の第一ステップを改訂する新規会計基準を公表しました。そのような報告単位について、営業権が減損している可能性が50%超である場合には、事業体は、営業権の減損判定のための第二ステップを実施することが求められます。営業権が減損している可能性が50%超であるかの判断にあたっては、事業体は、営業権が減損している可能性を示す不利な定性的要因があるか考慮する必要があります。この定性的要因は、年一回の減損テスト以外にも報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%超であることを示す事象又は状況の変化が生じた場合に減損テストを実施することを要求している既存の会計基準と整合します。ソニーは、2011年4月1日からこの基準を適用しています。この基準の適用が、ソニーの業績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

企業結合における概算の補足財務情報の開示

2010年12月、FASBIは概算の補足財務情報の作成にあたり、企業結合が発生したと仮定する時点に関する新規会計基準を公表しました。この新規会計基準は、企業結合が比較過年度の期首に発生したと仮定して結合企業の売上及び利益を開示することを要求しています。また、この基準は概算の補足財務情報の開示を拡張し、企業結合に直接関係し概算売上及び利益に含まれる、重要かつ非経常的な調整の性質及び金額に関する記載を含めることを要求しています。ソニーは、2011年4月1日からこの基準を適用しています。この基準は開示のみに影響するため、この基準の適用がソニーの業績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

税金費用の計算

ソニーは年間の税引前利益に対する実効税率を合理的に見積もり、この税率を各四半期までの累計税引前利益に乗じて累計税金費用を算出する方法により、各四半期の税金費用を計算しています。この年間見積実効税率にもとづく税金費用の計算には税務上の繰越欠損金、税額控除等の見込みを反映させていますが、異常要因による又は非経常的な事象に関する損益等は反映させていません。なお、これらの損益に関する税金費用については、年間見積実効税率にもとづく税金費用とは別々に、その発生する四半期に計上しています。

(3) 過年度の事象に関する調整

2011年度第1四半期連結累計期間において、ソニーは子会社における間接税の計算誤りを修正するために、過年度の事象に関する調整を行いました。この間接税の計算誤りは、2005年度から2011年度第1四半期連結累計期間に事象が判明するまで継続していました。この調整は、実質的にすべてコンシューマープロダクツ&サービス分野に関するものであり、純売上高、販売費及び一般管理費及び支払利息に影響し、税引前利益が合計で4,915百万円減少しています。この調整は2011年度第1四半期連結累計期間及びそれ以前の期間における連結財務諸表に対する重要性がなく、2011年度の経営成績に対しても重要性がないと見込まれるため、ソニーはこの調整を2011年度第1四半期連結累計期間に計上しました。

(4) 勘定科目の組替再表示

2010年度第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表の一部の金額を、2011年度第1四半期連結累計期間の表示に合わせて組替再表示しています。

3 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券に含まれる負債証券及び持分証券は主に金融分野に含まれ、そのうち売却可能証券及び満期保有目的証券に区分されるものの取得原価、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりです。

項目	2010年度末				2011年度 第1四半期連結会計期間末			
	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	1,124,704	24,032	4,971	1,143,765	1,117,054	40,777	1,880	1,155,951
日本地方債	22,845	184	64	22,965	25,033	191	14	25,210
日本社債	332,567	1,511	440	333,638	339,509	1,717	352	340,874
外国社債	332,616	4,872	11,368	326,120	342,681	5,156	10,313	337,524
その他	7,941	109	117	7,933	16,205	160	136	16,229
	1,820,673	30,708	16,960	1,834,421	1,840,482	48,001	12,695	1,875,788
持分証券	84,417	69,073	3,447	150,043	79,143	77,119	3,031	153,231
満期保有目的証券								
日本国債	2,902,342	22,420	48,149	2,876,613	2,957,193	77,509	15,543	3,019,159
日本地方債	18,912	218	2	19,128	17,197	266	1	17,462
日本社債	32,349	158	67	32,440	32,652	895	8	33,539
外国社債	47,330	13	3	47,340	44,927	12	1	44,938
	3,000,933	22,809	48,221	2,975,521	3,051,969	78,682	15,553	3,115,098
合計	4,906,023	122,590	68,628	4,959,985	4,971,594	203,802	31,279	5,144,117

4 公正価値による測定

ソニーにおいて継続的に公正価値で測定されている資産・負債の公正価値は、次のとおりです。

項目	2010年度末			
	金額(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売買目的有価証券	189,320	186,482	-	375,802
売却可能証券				
負債証券				
日本国債	-	1,143,765	-	1,143,765
日本地方債	-	22,965	-	22,965
日本社債	-	329,057	4,581	333,638
外国社債	-	306,070	20,050	326,120
その他	-	7,933	-	7,933
持分証券	141,408	4,667	3,968	150,043
その他の投資*1	5,459	51	70,058	75,568
デリバティブ資産*2	-	15,110	-	15,110
資産合計	336,187	2,016,100	98,657	2,450,944
負債				
デリバティブ負債*2	-	33,759	-	33,759
負債合計	-	33,759	-	33,759

項目	2011年度			
	第1四半期連結会計期間末			
	金額(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売買目的有価証券	194,602	191,817	-	386,419
売却可能証券				
負債証券				
日本国債	-	1,155,951	-	1,155,951
日本地方債	-	25,210	-	25,210
日本社債	-	338,861	2,013	340,874
外国社債	-	324,375	13,149	337,524
その他	-	16,229	-	16,229
持分証券	144,639	4,640	3,952	153,231
その他の投資*1	5,583	51	67,466	73,100
デリバティブ資産*2	-	14,901	-	14,901
資産合計	344,824	2,072,035	86,580	2,503,439
負債				
デリバティブ負債*2	-	27,954	-	27,954
負債合計	-	27,954	-	27,954

*1 その他の投資には、プライベートエクイティ投資や複合金融商品が含まれています。

*2 デリバティブ資産・負債は総額で認識及び開示されています。

5 資本及び包括利益に関する補足情報

2010年度第1四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

項目	当社株主に帰属する資本	非支配持分	資本合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
2009年度末(2010年3月31日)	2,965,905	319,650	3,285,555
新株予約権の行使	38	13	51
株式にもとづく報酬	457		457
四半期包括利益			
四半期純利益	25,737	9,501	35,238
その他の包括利益(税効果考慮後)			
未実現有価証券評価損益	1,905	3,002	1,097
未実現デリバティブ評価益	106		106
年金債務調整額	2,184		2,184
外貨換算調整額	115,376	501	115,877
四半期包括利益(損失)合計	89,254	12,002	77,252
配当金		4,027	4,027
非支配持分株主との取引及びその他	28	200	172
2010年度第1四半期連結会計期間末 (2010年6月30日)	2,877,118	327,838	3,204,956

2011年度第1四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

項目	当社株主に帰属する資本	非支配持分	資本合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
2010年度末(2011年3月31日)	2,547,987	388,592	2,936,579
新株予約権の行使	4	11	15
株式にもとづく報酬	570		570
四半期包括利益			
四半期純利益(損失)	15,502	11,087	4,415
その他の包括利益(税効果考慮後)			
未実現有価証券評価益	11,215	7,174	18,389
未実現デリバティブ評価益	452		452
年金債務調整額	573		573
外貨換算調整額	28,749	674	29,423
四半期包括利益(損失)合計	32,011	17,587	14,424
配当金		5,635	5,635
非支配持分株主との取引及びその他	625	140	765
2011年度第1四半期連結会計期間末 (2011年6月30日)	2,515,925	400,415	2,916,340

2010年度第1四半期連結累計期間及び2011年度第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社に対する持分の変動が、当社株主に帰属する資本に与える重要な影響はありません。

6 企業結合

2011年4月1日に当社の完全子会社であるソニーセミコンダクタ九州(株)は、(株)東芝(以下「東芝」)から半導体製造設備及びその関連資産を現金・預金57,451百万円で取得しました。この製造設備は、東芝、当社及び当社の完全子会社である(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント三社の合併会社である長崎セミコンダクターマニュファクチャリング(株)(以下「NSM」)が操業していました。取得の後、ソニーは取得した機械装置の一部についてソニーの持分法適用関連会社であるSFIリーシング(株)との3年間のセール・アンド・リースバック取引を行い、取得時に計上された公正価値に基づいて売却代金50,537百万円を受け取りました。上記の取引は連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動の「その他」に含めております。

なお、この取得に伴い、NSMに関する東芝との合併関係は解消されます。また、ソニーは当取得の後1年間に渡るシステムLSIの製造・供給を東芝より受託しました。ソニーはこの取得によって、CMOSイメージセンサーの生産能力の増強を図ります。

取得日現在における取得資産の見積公正価値は以下のとおりです。

項目	公正価値で計上された 取得資産(百万円)
棚卸資産	4,370
その他の流動資産	82
機械装置及びその他の有形固定資産	51,083
無形固定資産	1,223
その他の固定資産	693
取得資産合計	57,451

取得価額が認識可能な有形資産及び無形資産にすべて按分され、負債の引受もなされなかったため、この取得に際して営業権は計上されておりません。

概算の補足財務情報(未監査)は、本件取得の与える影響が重要ではないため、開示を省略しております。

7 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益(損失)の調整表

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益(損失)(以下「EPS」)の調整計算は次のとおりです。

項目	2010年度第1四半期連結累計期間			2011年度第1四半期連結累計期間		
	利益 (損失) (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)	利益 (損失) (百万円)	加重平均 株式数 (千株)	EPS (円)
基本的EPS						
当社株主に帰属する四半期純利益 (損失)	25,737	1,003,538	25.65	15,502	1,003,572	15.45
希薄化効果						
新株予約権	-	324		-	-	
転換社債	-	1,248		-	-	
希薄化後EPS						
計算に用いる当社株主に帰属する 四半期純利益(損失)	25,737	1,005,110	25.61	15,502	1,003,572	15.45

2010年度第1四半期連結累計期間及び2011年度第1四半期連結累計期間において、希薄化後EPSの計算から除いた新株予約権及び転換社債の行使にともなう潜在株式数はそれぞれ16,740千株及び19,889千株です。2010年度第1四半期連結累計期間においては、その権利行使価格が当社の普通株式の市場平均株価を上回っていたことから希薄化効果がないと認め、この計算から除外しています。2011年度第1四半期連結累計期間においては、ソニーが四半期純損失となったことから希薄化効果がないと認め、全部をこの計算から除外しています。

8 契約債務、偶発債務及びその他

(1) 契約債務

ローン・コミットメント

金融子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付の未実行残高を有しています。2011年6月30日現在、これらの貸付未実行残高は18,332百万円です。ローン・コミットメントの翌年度以降における支払予定額は見積もることはできません。

パーチェス・コミットメント等

2011年6月30日現在のパーチェス・コミットメントは、合計で296,225百万円です。これらのうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは通常の事業において、固定資産の購入に関する契約債務を負っています。2011年6月30日現在、固定資産の購入に関する契約債務は、64,108百万円です。

映画分野の一部の子会社は、製作関係者との間で映画の製作及びテレビ番組の制作を行う契約を締結し、また第三者との間で完成した映画作品もしくはそれに対する一部の権利を購入する契約、スポーツイベントの放映権を購入する契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2011年6月30日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は103,814百万円です。

音楽分野の一部の子会社は、音楽アーティストならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との間に長期契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2011年6月30日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は37,673百万円です。

(2) 偶発債務

2011年6月30日現在の通常の事業において提供される保証を含む偶発債務は、最大で101,617百万円です。偶発債務のうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは、米国における音楽出版子会社の第三者投資家が債務不履行となった場合、303百万米ドルを上限として、第三者投資家の未払利息を含めた債務残高を返済することを合意しています。第三者投資家の債務は、第三者投資家が保有するソニーの音楽出版子会社の50%の持分により担保されています。この合意にもとづき債務残高の返済を行う場合、ソニーは第三者投資家が保有する担保資産を承継することができます。2011年6月30日現在、この担保資産の公正価値は303百万米ドルを超えています。

2011年6月30日現在、ソニーはソニー・エリクソンの借入と借入枠のうち、225百万ユーロを上限として保証を行うことに合意しています。2011年6月30日時点で、ソニーはこの合意にもとづき、ソニー・エリクソンの借入のうち26,359百万円(225百万ユーロ)の借入に対する保証を行っています。これらの保証は、2012年3月までの期限となります。

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省が二次電池市場の競争状況を調査していると理解し

ています。なお、この手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2011年8月12日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けていません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは日本の経済産業省及び金融庁からの報告命令、米国の複数の州の法務長官や米国連邦取引委員会からの公式又は非公式な情報提供要求ならびに米国連邦議会からの情報提供要求など様々なものを含む問い合わせを多くの地域の当局から受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc.は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニー及びソニーの法律顧問が現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続きにより生じ得る損害は、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないとソニーは考えています。

(3) 償還可能非支配持分

2009年4月、ソニーは米国でケーブルネットワーク及びオンライン事業を行っているGame Show Network LLC（以下「GSN」）のうちソニーが保有する50%の持分の一部を、合併相手に売却しました。2011年3月、ソニーは合併相手の持分の承継者（以下「現投資家」）から追加でGSNの5%の資本持分を取得しました。この取引において、GSNの資本持分の18%に関して、ソニーは現投資家に持分を売却する権利（プット権）を付与しました。この売却する権利は2012年、2013年、2014年の4月1日から60営業日の3期間において行使可能です。売却する権利の行使価格はGSNの利益に合意済みの倍数を乗じた公式で計算されます。最低権利行使価格は234百万米ドルで、最高権利行使価格は288百万米ドルです。ソニーに対して非支配持分を売却する権利は、償還がソニーの支配力の範囲外であるため強制償還証券として会計処理しています。この証券は2011年度第1四半期連結会計期間末における連結貸借対照表に償還可能非支配持分として負債と資本の中間に表示しています。

9 セグメント情報

以下の報告セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業利益（損失）が最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績の評価に通常使用されているものです。最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません。ソニーにおける最高経営意思決定者は、会長兼社長CEOです。

ソニーは、2011年4月1日付の組織変更にもない、当年度第1四半期より、主にコンシューマー・プロフェッショナル&デバイス（以下「CPD」）分野及びネットワークプロダクツ&サービス（以下「NPS」）分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、CPD分野及びNPS分野に代わって、コンシューマープロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野及びプロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野が新設されました。

CPS分野には、テレビ事業、ホームオーディオ・ビデオ事業、デジタルイメージング事業、パーソナル・モバイルプロダクツ事業、ゲーム事業などが含まれます。S-LCD Corporationの持分法による投資利益（損失）もまた、CPS分野に含まれます。PDS分野には、プロフェッショナル・ソリューション事業、半導体事業、コンポーネント事業などが含まれます。映画分野、音楽分野、金融分野については、従来から変更はなく、その他の分野についても実質的な変更はありません。なお、Sony Ericsson Mobile Communications ABの持分法による投資利益（損失）については、従来どおり単独のセグメントとして表示しています。以上のセグメント変更にもない、2010年度実績は修正再表示しています。

【ビジネスセグメント情報】

売上高及び営業収入：

項目	2010年度 第1四半期連結累計期間 金額(百万円)	2011年度 第1四半期連結累計期間 金額(百万円)
売上高及び営業収入：		
コンシューマプロダクツ&サービス：		
外部顧客に対するもの	872,172	714,617
セグメント間取引	19,460	17,648
計	891,632	732,265
プロフェッショナル・デバイス&ソリューション：		
外部顧客に対するもの	267,736	223,133
セグメント間取引	102,959	86,549
計	370,695	309,682
映画：		
外部顧客に対するもの	132,085	144,376
セグメント間取引	-	23
計	132,085	144,399
音楽：		
外部顧客に対するもの	107,090	107,330
セグメント間取引	3,182	2,288
計	110,272	109,618
金融：		
外部顧客に対するもの	166,598	200,903
セグメント間取引	2,397	735
計	168,995	201,638
その他：		
外部顧客に対するもの	89,738	88,734
セグメント間取引	17,087	14,844
計	106,825	103,578
全社(共通)及びセグメント間取引消去	119,455	106,259
連結合計	1,661,049	1,494,921

C P S分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。

P D S分野におけるセグメント間取引は、主としてC P S分野に対するものです。

その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びC P S分野に対するものです。

全社(共通)及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。

セグメント別損益：

項目	2010年度	2011年度
	第1四半期連結累計期間 金額(百万円)	第1四半期連結累計期間 金額(百万円)
営業利益(損失)：		
コンシューマプロダクツ&サービス	28,543	1,690
プロフェッショナル・デバイス&ソリューション	17,755	2,338
映画	2,860	4,302
音楽	7,493	12,094
金融	29,976	28,696
ソニー・エリクソンの持分法による投資利益(損失)	582	3,056
その他	3,931	2,979
計	83,278	43,085
全社(共通)及びセグメント間取引消去	16,262	15,585
連結営業利益	67,016	27,500
その他の収益	20,058	7,011
その他の費用	8,163	11,392
連結税引前利益	78,911	23,119

上記の営業利益は、売上高及び営業収入から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益(損失)を加えたものです。

全社(共通)及びセグメント間取引消去には、主として本社に帰属し各セグメントに配賦不能な一部の構造改革費用及びその他本社費用が含まれています。

下記の表は、C P S分野及びP D S分野の製品部門別の外部顧客に対する売上高及び営業収入の内訳を含んでいます。ソニーのマネジメントは、C P S分野及びP D S分野をそれぞれ単一のオペレーティング・セグメントとして意思決定を行っています。

項目	2010年度 第1四半期連結累計期間	2011年度 第1四半期連結累計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
消費者プロダクツ&サービス		
テレビ	291,935	241,736
ホームオーディオ・ビデオ	62,374	53,312
デジタルイメージング	172,231	131,049
パーソナル・モバイルプロダクツ	198,475	163,161
ゲーム	142,102	125,253
その他	5,055	106
計	872,172	714,617
プロフェッショナル・デバイス& ソリューション		
プロフェッショナル・ソリューション	67,759	52,704
半導体	90,233	91,119
コンポーネント	107,204	76,310
その他	2,540	3,000
計	267,736	223,133
映 画	132,085	144,376
音 楽	107,090	107,330
金 融	166,598	200,903
その他	89,738	88,734
全社(共通)	25,630	15,828
連 結	1,661,049	1,494,921

ソニーは2011年度第1四半期より製品部門区分を一部変更しました。この変更にもとない、上記2010年度の実績は修正再表示しています。C P S分野のうち、テレビ事業には液晶テレビ、ホームオーディオ・ビデオ事業には家庭用オーディオ、ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、デジタルイメージング事業にはコンパクトデジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、パーソナル・モバイルプロダクツ事業にはPC、メモリ内蔵型携帯オーディオ、ゲーム事業には家庭用ゲーム機、ソフトウェア、オンラインサービスなどが主要製品・サービスとして含まれています。P D S分野のうち、プロフェッショナル・ソリューション事業には放送用・業務用機器、半導体事業にはイメージセンサー、中小型液晶パネル、コンポーネント事業には電池、記録メディア、データ記録システムなどが主要製品として含まれています。

【地域別情報】

2010年度第1四半期連結累計期間及び2011年度第1四半期連結累計期間における顧客の所在国別に分類した売上高及び営業収入は次のとおりです。

項目	2010年度	2011年度
	第1四半期連結累計期間 金額(百万円)	第1四半期連結累計期間 金額(百万円)
売上高及び営業収入：		
日本	456,097	486,013
米国	360,039	274,398
欧州	330,632	266,842
中国	143,453	114,166
アジア・太平洋地域	188,998	176,045
その他地域	181,830	177,457
計	1,661,049	1,494,921

地域別区分の変更にともない、上記2010年度の実績は修正再表示しています。

日本、米国ならびに中国以外の各区分に属する主な地域は次のとおりです。

- (1) 欧州： イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン
- (2) アジア・太平洋地域： インド、韓国、オセアニア
- (3) その他地域： 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

売上高及び営業収入に関して、欧州、アジア・太平洋地域、その他地域において個別には金額的に重要性のある国はありません。

報告セグメント間及び地域間の取引は、ソニーの経営陣が妥当と考える独立企業間取引の価格で行っています。

2010年度第1四半期連結累計期間及び2011年度第1四半期連結累計期間において、単一顧客として重要な顧客に対する売上高及び営業収入はありません。

2【その他】

(1) 配当決議に係る状況

2011年5月26日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議しました。

- 1 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・12,545百万円
- 2 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12.50円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2011年6月9日

2010年度に係る期末配当金額は、2010年度有価証券報告書に記載のとおり、既に2010年度の連結財務諸表に反映されています。

(注) 2011年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省が二次電池市場の競争状況を調査していると理解しています。なお、この手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2011年8月12日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは日本の経済産業省及び金融庁からの報告命令、米国の複数の州の法務長官や米国連邦取引委員会からの公式又は非公式な情報提供要求ならびに米国連邦議会からの情報提供要求など様々なものを含む問い合わせを多くの地域の当局から受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc. は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。当社は、米国司法省及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況を調査していると理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの集団訴訟が、米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得る損害額やその範囲について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニー及びソニーの法律顧問が現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続きにより生じ得る損害は、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないとソニーは考えています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2011年8月12日

ソニー株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村明彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村浩一郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソニー株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2011年4月1日から2011年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、ソニー株式会社及び連結子会社の2011年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

四半期連結財務諸表注記9「セグメント情報」に記載のとおり、会社は2011年度第1四半期連結会計期間より、ビジネスセグメント区分の変更を行い、これに伴い2010年度第1四半期連結累計期間のビジネスセグメント区分を2011年度第1四半期連結累計期間の区分に合わせて修正再表示している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。